

1 議事日程（初日）

〔平成28年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成28年6月3日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第1号 平成27年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について |
| 日程第5 | 報告第2号 平成27年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて |
| 日程第6 | 報告第3号 平成27年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について |
| 日程第7 | 報告第4号 平成27年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について |
| 日程第8 | 議案第59号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例） |
| 日程第9 | 議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第10 | 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第11 | 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）） |
| 日程第12 | 議案第63号 国分小学校校舎増築工事（建築）請負契約の締結について |
| 日程第13 | 議案第64号 市道路線の認定について |
| 日程第14 | 議案第65号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第66号 太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第67号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第68号 太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第69号 太宰府市屋外広告物許可申請手数料条例を廃止する条例について |
| 日程第19 | 議案第70号 太宰府市屋外広告物等に関する条例の制定について |
| 日程第20 | 議案第71号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第72号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |

日程第22 議案第73号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	堺	剛	議員	2番	船越	隆之	議員
3番	木村	彰人	議員	4番	森田	正嗣	議員
5番	有吉	重幸	議員	6番	入江	寿	議員
7番	笠利	毅	議員	8番	徳永	洋介	議員
9番	宮原	伸一	議員	10番	上	疆	議員
11番	神武	綾	議員	12番	小畠	真由美	議員
13番	陶山	良尚	議員	14番	長谷川	公成	議員
15番	藤井	雅之	議員	16番	門田	直樹	議員
17番	村山	弘行	議員	18番	橋本	健	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

17番	村山	弘行	議員	1番	堺	剛	議員
-----	----	----	----	----	---	---	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	芦刈	茂	副市長	富田	讓
教育長	木村	甚治	総務部長	石田	宏二
地域健康部長	友田	浩	総務部理事 兼公共施設整備課長	原口	信行
建設経済部長	井浦	真須己	市民福祉部長	濱本	泰裕
観光推進担当部長 兼観光経済課長	藤田	彰	教育部長	緒方	扶美
上下水道部長	今村	巧児	教育部理事	江口	尋信
経営企画課長	山浦	剛志	管財課長	寺崎	嘉典
元気づくり課長	伊藤	剛	税務課長	吉開	恭一
国保年金課長	高原	清	都市計画課長	木村	昌春
社会教育課長	中山	和彦	施設課長	谷崎	一郎
監査委員事務局長	渡辺	美知子			

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部	宏亮	議事課長	花田	善祐
書記	山浦	百合子	書記	高原	真理子
書記	力丸	克弥			

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成28年太宰府市議会第2回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

17番、村山弘行議員

1番、堺 剛議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの21日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第7まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、報告第1号「平成27年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第7、報告第4号「平成27年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成28年第2回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変ご多用な中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず最初に、4月14日夜及び16日未明に発生いたしました熊本地震において、被害に遭われた皆様方に心よりお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご遺族の皆様に対し、深くお悔やみを申し上げます。

また、現在も被災地において昼夜を問わず被災者支援に、また災害復旧対策にとご尽力をいただいております関係者の皆様へ、敬意と感謝の意を表します。

太宰府市といたしましても、被災された皆様のお役に立てますように、太宰府市民の皆様にご協力をいただき、義援金や救援物資の受け入れを行い、4月18日から26日にかけてブルーシートや毛布、粉ミルクなどの物資の支援を実施いたしております。

また、4月21日から5月2日にかけて給水車による給水活動を、さらには4月下旬から6月上旬にかけて被災地へ職員の派遣を行い、建物被害状況調査支援や被災宅地危険度判定支援、避難所運営支援などの各支援を行っております。今後におきましても、さまざまな形で被災地の皆様方のお役に立てるよう、各種支援を実施したいと考えております。

被災地に皆様におかれましては、一刻も一日も早くふだんの生活に戻れますよう、心からお祈り申し上げます。

次に、明日6月4日には、今後想定される自然災害に備え、災害対策本部設置運営訓練を実施することとしております。この訓練は、災害発生時における危機管理体制の充実強化を図ること並びに職員の判断能力を向上させることを目的として実施いたします。今後におきましても、災害に強いまちづくりに向け邁進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、「市民と共に考え共に創るまちづくり」の一環として、今年度中に市内44の各自治会において市民と語る会を実施することといたしております。

去る4月23日には水城ヶ丘自治会にて、24日には三条台自治会、5月27日には秋山自治会にて市民と語る会を実施させていただきました。その中で皆様からいただきましたご意見につき

ましては、できるだけ市政に反映させるべく努めてまいりたいと考えておりますので、今後も各自治会にて順次実施させていただく市民と語る会に、ぜひともご参加いただきますようお願いいたします。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件4件、専決処分の承認を求めるもの4件、工事の請負契約1件、市道認定1件、条例の制定及び改廃8件、補正予算1件、合わせて19件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から報告第4号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号「平成27年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

平成27年度の繰越明許費は、中学校施設整備事業など計26件の事業について設定しておりましたが、平成27年度中に事業が完了したものなどを除き、計23件の事業について繰越額が確定しましたので、報告させていただきます。

繰越総額は24億1,433万7,880円で、財源内訳は国庫補助金、市債などの特定財源が20億9,258万8,157円、一般財源が3億2,174万9,723円でございます。

次に、報告第2号「平成27年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて」ご説明申し上げます。

平成27年度につきましては、第五次総合計画策定事業や生活道路改良事業など計2件の事故繰越を行っております。繰越総額は178万8,015円で、財源内訳は、一般財源のみ178万8,015円でございます。

次に、報告第3号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

平成27年度につきましては、建設改良費の公共下水道整備費のうち、五条雨水幹線整備関連で2件の繰り越しを行っております。繰越総額は1億6,279万5,000円でございます。

次に、報告第4号「平成27年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」ご説明申し上げます。

平成27年度は、太宰府古都・みらい基金推進会のご協力もあり、3件、5万3,730円の寄附がございました。いただきました寄附金につきましては、全額を太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用しているところでございます。平成27年度末の基金残高は372万4,446円となっております。

以上、簡単でございますが、太宰府古都・みらい基金の運用状況をご報告いたします。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第4号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8から日程第11まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第8、議案第59号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例）」から日程第11、議案第62号「専決処分の承認を求めることについて（平成28年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第59号から議案第62号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第59号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

平成28年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例等の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

主な内容といたしましては、再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税の課税標準の特例措置に地域決定型地方税制特例措置、いわゆる、わがまち特例が導入されたことに伴う改正などでございます。

次に、議案第60号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

平成28年度税制改正により地方税制の一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

主な内容といたしましては、固定資産税と同様に課税標準の特例措置に地域決定型地方税制特例措置、いわゆる、わがまち特例が導入されたことに伴う改正などでございます。

次に、議案第61号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

平成28年度税制改正により地方税制の一部が改正されたことに伴い、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

主な内容といたしましては、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等の課税額に係る課税限度額の引き上げ、並びに低所得者の国民健康保険税の軽減対象を拡大するため、5割及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げでございます。

次に、議案第62号「専決処分の承認を求めることについて（平成28年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」についてご説明申し上げます。

今回の債務負担行為につきましては、中央公民館舞台設備の改修工事に伴うもので、市民のホール利用状況の影響を考慮した結果、利用が少ない時期に工事を行うために、早急にホール予約を停止する必要があったことから、4月28日付で専決処分させていただいたものであります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第8から日程第11までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第59号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 専決処分の議案第59号について、1点確認をさせていただきます。

地方税法改正の中で、今回JR九州の関係で、民営化に伴い国鉄から継承した固定資産税及び事業用固定資産課税に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の廃止、いわゆる三島特例の廃止が盛り込まれている内容であると理解しておりますが、それに伴いまして太宰府市の税収は増えるのかどうか、まずその点、確認させてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回の地方税法の改正によりまして、JRの分についてでございますけれども、1点目が、国鉄の改革によりましてJR九州株式会社が承継した本来事業用固定資

産、これにつきましては旧国鉄から承継した事業用固定資産についてでございますが、現在課税標準価格の5分の3となっております。これを平成28年度はこのまま5分の3を使用するわけでございますけれども、平成28年度以降廃止になると。

また、先ほど言われました三島特例分、これにつきましては現在2分の1となっておりますが、これは経過措置を経まして、平成31年度からは廃止という形で行います。平成28年度につきましては、この経過措置の中で、平成27年度と同額の固定資産となります。

個別の金額につきましては、1事業所、JR九州ですけれども、1事業所ということになりますので、税額までをここで申し上げることはできませんけれども、ともにこの経過措置が終わりますと、旧国鉄から承継した事業用固定資産については4割の増、また三島特例分につきましては5割の増という形になってまいります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はよろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今回の専決処分の承認につきましては、賛成の立場で討論させていただきますが、将来的に税収が増えるということが今のご答弁でも明らかになりましたので、その増えた税収分を、きちんと市民の皆さんの暮らしを応援する使い道に予算を使われるように要望いたしまして、同会派の神武議員とこの専決議案第59号の承認には賛成を表明いたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第59号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時19分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第60号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第60号は承認されました。

(承認 賛成17名、反対0名 午前10時19分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第61号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番(藤井雅之議員) 専決の議案の中身というよりも、まず基本的な姿勢のことでお伺いしないといけないことが、専決がもう効力を発生しているということは理解しております。しかし、まだこれ議会の承認前なんですけれども、市政だよりの6月1日号の12ページに限度額の引き上げの部分が承認前なんですけれども、もう載って、これ市民の方に周知されているんですけども、そのことについて広報、これに載せる上でのどういう判断をされたのかということをお伺いしたいのと、あわせて広報を発行されております経営企画課を所管されております総務部にも、同様の見解を求めたいと思います。

○議長(橋本 健議員) 市民福祉部長。

○市民福祉部長(濱本泰裕) この専決処分につきましては、今藤井議員も言われましたように、議会を招集する時間的余裕がない、そういう理由で今回専決処分をしておるわけでございます。効力がどこで発生するのかといいますのは、今藤井議員が言われましたように、専決処分をしたときに発生をするという認識は持っておるところでございます。

この地方税法の改正につきましては、この間も毎年どうしても国の法律の施行、公布施行といたしますのが3月末にされるものですので、4月1日から太宰府市としてもこれを施行する必要があるということで、例年こういった専決をさせていただいているところでございます。

また、市民への周知ということでございますけれども、6月に納付書を発送する必要があるということから、例年これも慣例的ではございますけれども、6月1日の広報で市民の皆様へ納付書を発送する前にお知らせするという意味から、掲載をさせていただいております。これにつきましては、近隣の自治体を見ても同じような動向のようでございます。

ただ、今藤井議員言われましたように、当然この専決につきましては、次の議会でこれの承認を得るといふ、それを求める必要があるといふことは、この地方自治法の中でも定められておりまして、全て専決というのがどうしても急を要する、そういったものも多々ございますけれども、内容によりまして、特にこの国保税につきましては、市民の方にも直接影響のある内容でございます。これにつきましては、今後市民へのお知らせの仕方をどうするのか、周知の方法をどうするのか、またそのタイミングをどうするのかというようなことなどを、今の藤井議員のご指摘もございましたので、今後十分に検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） ただいま市民福祉部長が答弁いたしましたように、専決の効力につきましては、専決の日には効力が発生するわけでございます。ただ、お知らせにつきましては、広報が月に1回というようなこともございますが、なるべく早く市民の方にはお知らせをしたいというようなこともございまして、今までこういった形で進めさせていただいていたということでございます。ただいま市民福祉部長が答弁したように、今後その広報のあり方については検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 確かに今濱本部長も石田部長も言われましたけれども、国のほうも確かに年度末に法を改正するというのは確かにわかります、その辺の時間の部分がですね。ただ、議会で承認する上では、4月、5月とあるわけですから、その部分ではきちんと臨時議会を招集されてでもこの部分承認もらわれれば、きちんとこういった形で広報に出ても、6月に出ても、私は違和感なかったと思うんですけども、正直、私も今さら、議員させてもらって10年目に入りますけれども、今までできていたんでしょけれども、初めて気づいて、正直違和感を持ったので、今回取り上げさせていただきました。

ぜひその点は議会サイドとも協議をいただいて、今後、近隣市がどういうふうな対応をしているからということではなくて、やはり太宰府ではそういう部分、広報が月1回しかないのなら、きちんと臨時議会を招集をして、承認をきちんと求めた上で広報を出すというような段取りも、これは検討していただきたいということを要望いたします。

それで、まだ質疑できますので、ちょっと本題に入らせていただきたいと思いますけれども、軽減措置の対象の拡大の部分が、拡大されるということが、先ほどの提案理由でも市長ありましたけれども、今回のまずこの対象世帯だけお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回の軽減範囲の拡大に伴いまして、まず医療分につきましては43世帯、後期支援分も同様でございます。また、介護分につきましては19世帯、これは平成28年3月のデータを利用しておりますけれども、そういう世帯数を今のところ想定をしております。

ます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか、もう。再々質問はいいですね。

○15番（藤井雅之議員） 一般質問でやります。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の国保の部分、議案第61号につきましては、軽減措置の拡大が図られているという部分は理解いたしますけれども、しかし毎年限度額の引き上げということが行われておりまして、軽減が図られる方と、当然限度額の引き上げが適用される方と同時におられるわけですから、やはり負担が増すという部分におきまして、本提案の専決処分の承認を認めることはできませんので、同会派の神武議員とともに専決処分の承認に反対することを申し上げて、討論を終わります。

○議長（橋本 健議員） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号を承認することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第61号は承認されました。

（承認 賛成15名、反対2名 午前10時26分）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第62号「専決処分の承認を求めることについて（平成28年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第62号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第62号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時27分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第63号 国分小学校校舎増築工事(建築)請負契約の締結について

○議長(橋本 健議員) 日程第12、議案第63号「国分小学校校舎増築工事(建築)請負契約の締結について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 芦刈茂 登壇]

○市長(芦刈 茂) 議案第63号「国分小学校校舎増築工事(建築)請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本契約は、国分小学校校舎増築に係る建築工事についての契約であります。工事内容は、児童数増加に伴い9教室、トイレ、エレベーターの増築を行うもので、平成29年3月24日までの完成を予定いたしております。

入札の状況につきましては、平成28年5月23日に、太宰府市内業者を含めた企業体2社の参加により一般競争入札を行いましたところ、金子・眞鍋特定建設工事共同企業体が工事費1億9,800万円で落札し、5月31日に消費税を加えた2億1,384万円で仮契約を締結したところでございます。入札結果調書を添付いたしておりますので、ご参照いただき、本案件につきましてよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(橋本 健議員) 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これから質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7 番 笠利毅議員。

○7 番(笠利 毅議員) 1つお尋ねしておきたいんですけども、今の説明によりますと、児童数増加に伴い9教室という言い方でしたが、今後公共施設整備計画等も考えられているかと思うんですけども、今回の増築によってどの程度、あと何年といいますか、国分小学校がきちんとやっていけるという見通しのもとで、この内容で契約をしているのかというのを確認して

おきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 基本的に9教室の増となったわけですが、国分小学校自体は、皆様ご存じのとおり、実際今ある教室が非常に少ないような状況でございます。近くにやっぱり空閑地がたくさんございますので、どんどん集中して民家が建ってきて、それで児童数がどんどん増えてきたというような状況でございます。この9教室を増すれば、ほぼ今後増築は不要であるというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はございますか。いいですね。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第63号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第63号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時31分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13から日程第21まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第13、議案第64号「市道路線の認定について」から日程第21、議案第72号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第64号から議案第72号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第64号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回認定を提案しております江牟田26号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものでございます。道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第65号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、文化庁より太宰府市に対し職員の派遣要請があったことに対し、本年7月1日付で職員1名を文化庁に派遣することに伴い、東京都内での勤務となることから、地域手当の割合を見直すために条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第66号「太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、公職選挙法施行令の一部が改正され、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成について、公費負担限度額が改められたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第67号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例等の一部を改正するものでございます。

主な内容といたしましては、法人市民税に関しまして、地域間の税源の偏在化を是正し、財政力格差の縮小を図るため法人税割税率の引き下げを行うもの、軽自動車税に関しまして、自動車取得税の廃止に伴い、軽自動車税に環境性能割が導入されますことから、関係規定の整備を行うものなどでございます。

次に、議案第68号「太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

太宰府市では、政庁通り周辺への回遊性を高め、さいふまいるの道筋にふさわしい建築物等の用途及び形態意匠の誘導を図り、良好な低層住宅地環境を保全し、古都太宰府を象徴する文化遺産を生かした歴史・文化核の機能充実を目指して、観世音地区歴史的風致維持向上地区整備計画の都市計画決定を本年7月1日に予定いたしております。この地区整備計画に伴い、太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域における建築物の制限に関する条例について一部改正をする必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第69号「太宰府市屋外広告物許可申請手数料条例を廃止する条例について」ご説明申し上げます。

この条例は、福岡県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可申請手数料に関する規定を

定めた条例でございます。今般、新規制定する太宰府市屋外広告物等に関する条例第37条に許可申請手数料に関する事項を統合したことから、この条例を廃止する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第70号「太宰府市屋外広告物等に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

太宰府市では、これまで福岡県全域を対象にした福岡県屋外広告物条例に基づき屋外広告物の許可制度を運用しておりましたが、この制度は全県的な制度であり、太宰府市に合った景観誘導のための規定が含まれないため、太宰府市の良好な景観を阻害する屋外広告物が散見されるようになりました。

そこで今回、屋外広告物法第28条の規定に基づき、屋外広告物等について必要な規制等を行うことにより、太宰府市の良好な景観形成等に寄与することを目的に条例を定める必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第71号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、筑紫地区予防接種協議会において、予防接種の名称を「成人用肺炎球菌予防接種」から「高齢者肺炎球菌予防接種」に変更することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第72号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県重度障害者医療費支給制度の改正に伴い、条文の整備を行うものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は、6月9日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第73号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第22、議案第73号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第73号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ1億7,785万9,000円を追加し、予算総額を232億8,411万9,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、私立保育園2園の建てかえに対して、国の補助が引き上げとなったことに伴う補助金の増加に加え、新たに私立保育園1園を新設することに対する補助金を計上するとともに、病児保育施設の改修整備に伴う補助金に対する費用を計上いたしております。

また、地域経済の活性化を図ることを目的に、県、商工会と連携したプレミアム率10%を付加したプレミアム商品券の発行支援に対して補助金を計上するとともに、国の一億総活躍社会の実現に向けた地方創生事業の一つとしまして、地方創生加速化交付金を活用し、筑紫野市、商工会と連携した創業意欲喚起セミナー等を開催するための補助金を計上いたしております。

国際観光専門員につきましては、当初予算で嘱託職員の国際観光専門員として賃金を計上させていただいておりましたが、地方自治法第174条の規定に基づく専門委員制度を活用して、国際的な知識と観光政策をアドバイスいただける国際観光政策専門委員の設置を考えておりまして、当初予算の賃金から報酬へと予算を組み替えて計上いたしております。

また、平成28年熊本地震により、学業院中学校の校舎に一部雨漏り等の被害が出たことから、校舎の補修工事に要する費用を計上いたしております。

あわせて、福岡都市圏南部環境事業組合一般廃棄物処理事業債確定に伴う債務負担行為の追加を2件計上させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は、6月9日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月9日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時44分

~~~~~ ○ ~~~~~